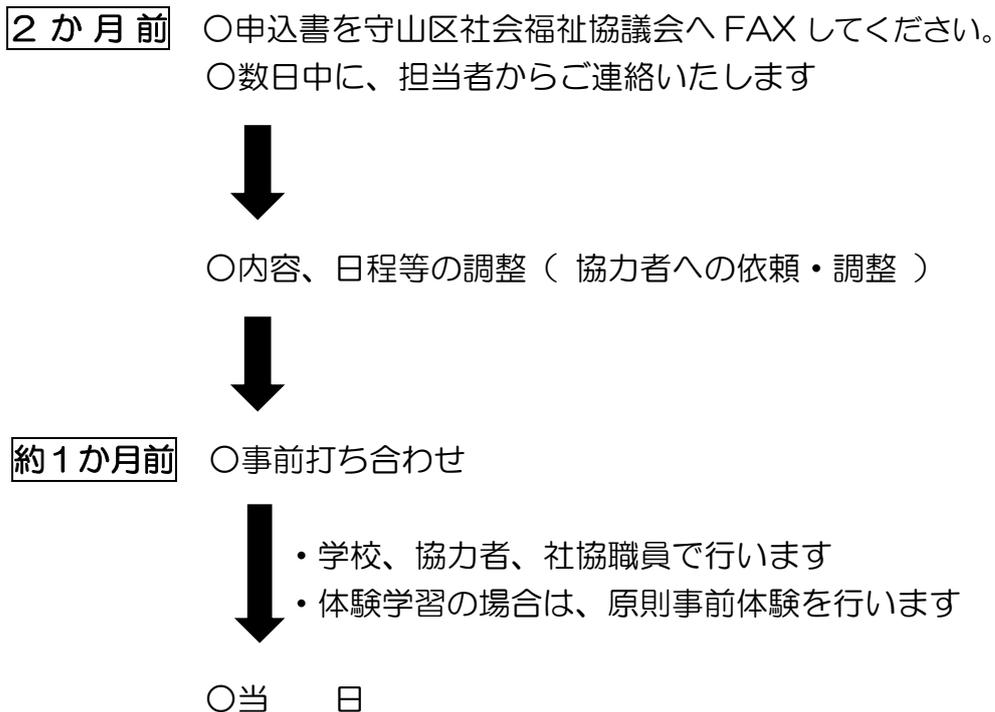


「福祉体験学習」の申込み方法等について

1 お申し込み

- 実施希望日の＜2か月前＞までに別添「福祉体験学習申込書」（以降「申込書」）を本会へご提出ください。福祉体験学習は、体験者にとってゆとりのある体験学習が不可欠です。一度に実施する学習の種類の数や人数、時間に無理のない学習計画を立ててください。
- 福祉体験学習は各当事者講師・ボランティア・福祉学習サポーター等の協力で実施します。講師やボランティアの都合により、ご要望等に応じることができない場合があります。

＜実施当日までの流れ（参考）＞



2 福祉体験学習一覧

学習名	体験内容（例）	想定される協力者
当事者によるお話し会	当事者やそのご家族の方より、生き立ちや日常生活などについてのお話をさせていただきます。	・当事者やその家族 ・障害者施設職員
アイマスク体験	目の見えない方の歩行等の日常生活動作を疑似体験します。	・ガイドヘルプボランティア
車いす体験	車いす利用者車のお話や車いすの体験をします。	・車いす利用者 ・外出支援ボランティア
手話体験	日常生活でよく使う手話を学びます。	・聴覚障がい者 ・手話通訳者
点字体験	点字の基本について学びます。 ※実際に点字を書く体験を行う場合は、点字セットの使い方等について事前学習をお願いいたします。	・視覚障がい者 ・点訳ボランティア
高齢者疑似体験	実際に高齢者疑似体験用具を装着し、高齢者の動きを体験します。	・高齢者疑似体験インストラクター
認知症サポーター養成講座	認知症や高齢者の身体の変化について学びます。	・いきいき支援センター

3 講師・ボランティアへの謝礼金や交通費

講師やボランティアにより金額が異なるため守山区社協へお問い合わせください

4 教材等の貸出

貸出期間：原則 1 週間以内です。引き続き貸出しを希望される場合は、他に貸出し予約がない場合に限り、1 週間延長できます。

使用料：無料

その他：・必要な教材の運搬は、主催者側でお願いいたします。

・福祉教育教材等を紛失、破損した場合は、相当の代金で弁償して頂くことがあります。ただし、教材の老朽化等やむを得ない理由については弁償する必要はありません。

・数量には限りがございますので、ご希望する日に貸出できない場合があります。

<貸出場所案内図>

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会

貸出教材：「車いす」

「アイマスク」

所在地：守山区小幡南1丁目24-10

アクロス小幡2階

TEL：052-758-2011

FAX：052-758-2015



社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

貸出教材：「高齢者疑似体験セット」

「白状」

「点字体験セット（点字版、点筆、点字紙）」

所在地：北区清水四丁目17番1号

名古屋市総合社会福祉会館5階

TEL：052-911-3180

FAX：052-913-8553



<問い合わせ先>

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会 福祉教育担当
〒463-0048

名古屋市守山区小幡南一丁目24-10 アクロス小幡2階

TEL：758-2011

FAX：758-2015

メール：moriyamaVC@nagoya-shakyo.or.jp